

國學院大學學術情報リポジトリ

森鷗外『舞姫』考：
語りの視点と過去の助動詞とを中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 貴也, Ogawa, Takaya メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000658

〔研究ノート〕

森鷗外『舞姫』考

— 語りの視点と過去の助動詞とを中心に —

小川貴也

はじめに

『舞姫』は高校現代文の授業における定番教材として扱われているが、慣れない文語文ということもあるのか、高校生からは苦戦している様子がうかがえる。ところで『舞姫』の先行研究は多数存在するものの、この高校生を苦しませる一因と考えられる文語文法の用例に注目して論じた研究はあまり多くないように見受けられるが、『舞姫』について考える上で避けられない問題であろう。試みにまずは『舞姫』⁽¹⁾における過去の助動

詞「き」「けり」を数えてみたところ、「き」の二二五例に対して「けり」は十一例と大きな開きがあった。『舞姫』作中の「けり」に関しては石川氏が注目し、「書きながら読みつつある語り手の認識の生成（すなわち、現在の書き手自身の発生でもある）は、『恨』の兆しが発生するそのたびごとに、たとえば『嗚呼』と嘆きの声を漏らしつつ、『くつ』、『くぬ』、『くき』、という文末とは区別して、『中等室』で初めて気づいたという発見的な認識のニュアンスを『くけり』として記している」と指摘している。⁽²⁾

この考察に疑念を持つ余地はなさそうだが、氏の論考の中で

は一読して「発見的な認識」と了解し得る用例以外の「けり」には触れられておらず、鷗外の文語についても「中古語法にきちんと則っている」と中古語法の研究者に指摘されたこともある」と述べるに留まっており、「けり」の特質・定義もどこに求めているか明らかにされていない。所謂「気づきのけり」に依拠していると愚推するが、地の文中における「けり」の用法については国語学においても議論の続く問題であり、氏の論考をより確実なものにするためにもこれらの点を再確認しておく必要がある。

そこでまず鷗外の文語文法に関する検討を行い、『舞姫』作中における過去の助動詞「けり」について近年の国語学における研究成果も用いつつ確認することとする。

一 『舞姫』の文語文に対する評価に関する検討

鷗外の文語文法は中古語法に則っているという評価がある一方で次のような指摘もある。

石尾眞理子氏の研究によれば、「舞姫」では、助動詞の「けり」を使うべきところで「き」が使われていたり、「つ」

を使うべきところで「ぬ」が使われていたりして、伝統的な文語文法からは外れているということです。古典文法の授業で、「人ありき」は自分で直接経験した過去、「人ありけり」は伝え聞いた過去を表すと習いますが、せっかく覚えてた知識も「舞姫」を読むときには役に立たないわけです。

(飯間浩明『遊ぶ日本語 不思議な日本語』一六九頁)

「き」「けり」の定義について細江説に従い鷗外を糾弾しているようだが、この説は広く流布しているものの以前から問題点が指摘されており、近年の国語学の研究を踏まえた上での再考が必要である。

飯間氏の指摘については鷗外や『舞姫』の諸本研究の観点からも反論可能である。島内氏は鷗外が『源氏物語』を読んでいたことがたやすいという俗説に対し、鷗外作品における語彙の検討などから「鷗外は、明治時代の活字本ではなく、江戸時代の『湖月抄』の版本で『源氏物語』を読んでいたに相違ない」と述べており、鷗外の文語がいい加減なものとは考えにくい。檀原氏は「『舞姫』諸本考再論」で「美奈和集」所収「舞姫」の本文改訂について「文末においては過去・完了の助動詞(き・けり・つ・ぬ・たり・り)間での変更が多」く、「鷗外がこれ

らの助動詞を使用するのにいかに苦心して居たかは「幾度もの推敲によって窺うことが出来る」と述べ、「我が職を解いたり」について、『舞姫』草稿の案文で「解いてけり」であったものが「解きにき」↓「草・国友」↓解きぬ「国小」↓解いたり「美・改水・塵・縮水」と本文改訂がなされたという報告をしている。さらに『美奈和集』では文末における完了助動詞（ぬ↓つ）の変更に三例あり最も頻度が高い」ということを指摘し、鷗外の書簡を根拠に「当時発行されて間もない『言海』（大槻文彦著 明治24年）などを参照にしたのではなからうか」と推測している。ただし『言海』を見る限りでは「き」の項には「前條ノけりト、語意同ジクシテ、第二過去ライフ語ナリ」とあり、「第二過去」の項も「動作ノ過ギテ程歴シライフモノニテ、助動詞ノけり、き、ヲ用ケル。（中略）此二語ノ意モ、相同ジ」としか書かれておらず、鷗外の「けり」の意識を明らかにすることは困難である。しかし鷗外が推敲を重ね、特に「文末においては過去・完了の助動詞（き・けり・つ・ぬ・たり・り）間での変更が多」いことから、何らかの基準によって「けり」を用いたと考えることに疑問の余地はないだろう。

二 「けり」に注目した『舞姫』の検討

「き」「けり」についてこれまで広く用いられてきた説は、「き」は「目睹回想」で自分が親しく経験した事柄を語るもの、「けり」は「伝承回想」で他からの伝聞を告げるのに用いられるとした細江説である。その後、吉岡氏によって語文・心内文中の「けり」は気づきの過去、非体験の過去に分類がされたがこの説も問題点が指摘されており、小田氏は「物語の地の文の『けり』については、おそらく、テキスト機能的な観点を導入する必要があるであろう」とまとめている。「テキスト機能的な観点」については竹岡氏や片桐氏の研究があり、近年では井島氏によって物語中の「今」は、語っている表現時から見た物語中の「今」（相対的過去）に「けり」が用いられ、物語内の過去（話題時過去）においては「き」が用いられるという指摘がなされている。

これら国語学の知見も踏まえると石川氏の述べるように「『……た。……した。』といった文末表現の統一を以て」、「時間のざわめきを喪失してしまった」という語りの問題に行き着

く。『舞姫』の語りの構造について安藤氏は「語り手としての豊太郎」と「語られる対象としての豊太郎」とのそれぞれの視点や時間が存在しており、「豊太郎自身、その『恨』の内容をうまく把握できておらず、それを言葉にして納得するために『概略を文に綴』ること、つまり手記を書くことを思い立った」と述べている。その結果、『舞姫』には「第三の時間^①」という概念が表出し、その構造は石川氏が論考の中で詳細に論じている。以上を念頭に置きつつ、石川氏が言及しておらず、「発見的な認識」では説明できない次の三例の「けり」について確認をする。

① まだ維廉一世の街に臨める窓に寄り玉ふ頃なりければ、

〔鵬外全集 第一卷〕四二七頁

② さて官事の暇あるごとに、かねておほやけの許をば得たりければ、ところの大學に入りて政治學を修めむと、名を簿冊に記させつ。

〔鵬外全集 第一卷〕四二七頁

③ 明治廿一年の冬は來にけり。

〔鵬外全集 第一卷〕四三六頁

まず①のベルリンに到着して景観に圧倒されている場面の

「けり」について「まだ維廉一世の街に臨める窓に寄り玉ふ頃」とあるように「語り手としての豊太郎」が中等室で文を綴っている時点では「維廉一世」はすでに「街に臨める窓に寄り玉」つてはいないと読むことが自然である。「維廉一世」の死が作中で語られるのは、免官後の豊太郎が新聞に「引續きて維廉一世と佛得力三世との崩殂ありて、新帝の即位、ビスマルク侯の進退如何などの事に就て」報告したとする箇所である。当然ベルリン到着時点の「語られる対象としての豊太郎」の視点からは本用例のような記述はできず、中等室で執筆している「語り手としての豊太郎」の視点による記述であると言える。

②は豊太郎がドイツ到着後に大学に籍を置いたことを語る場面である。「けり」の含まれる「かねておほやけの許をば得たりければ」は、「さて官事の暇あるごと」と「ところの大學に入りて政治學を修めむと、名を簿冊に記させつ」との間に挿入された形となっており、同時に接続助詞「ば」から「ところの大學に入りて政治學を修めむと、名を簿冊に記させつ」との因果関係構造が読み取れる。本用例も伝承過去や気づきと考えると説明がつかず、中等室での執筆時の視点を表すと考えることになる。その際、「語り手としての豊太郎」の視点から挿入された理由の解釈が必要となるが、本用例の直後に「大學のか

たにては、穢き心に思ひ計りしが如く、政治家になるべき特料もあらず」とあり、「講筵」を選択するまで「政治家になるべき特料」があると考え、そう考えていた自身を「穢き心に思ひ計りし」と卑下していると読める。すると本用例は「さて官事の暇あるごとに」、「ところの大學に入りて政治學を修めむと、名を簿冊に記させつ」という当時の行動を恥じ、中等室の視点からそのような行動を取った説明として「かねておほやけの許をば得たりければ」を挿入したと解釈できそうである。

③の用例は他の「けり」と趣きを異にしており、「明治廿一年の冬」の訪れに対して用いられている。この時期に豊太郎は相澤からの書状に接し、運命が大きく転換していくことになる。だが、後のロシア滞在中にエリスからの手紙に触れ、「嗚呼、余は此書を見て始めて我地位を明視し得たり」とあるように、相澤との面会が今後の運命を転換させることは「語られる対象としての豊太郎」の「今」の時点では予想しなかったことである。セイゴンにおいて「文を綴り、自己認識を形成してきたことで、中等室で執筆中の彼は「明治廿一年の冬」という時期の意味に辿り着き、その思いが「けり」によって表出されていると言えよう。

このように『舞姫』における「けり」は豊太郎が自身をソト

からの視点によって捉え、「語られる対象」と分化した「語り手としての豊太郎」というソトの世界が存在することを表している。自己の客観視という近代的态度の表出は、「けり」の存在する文語文だからこそ可能となり得たというパラドクスを生んだとも言える。

三 「けり」の異同に関する検討

ここまで大正四（一九一五）年発行の『塵泥』を底本とした本文を用いて「けり」を確認したが、『舞姫』には数度の改訂が見られ、「國民之友」掲載の初出¹⁸を見ると『塵泥』との間に「けり」の使用において四箇所¹⁹の異同が確認できる。

まず「國民之友」では「けり」が用いられず、『塵泥』において「けり」に改められたものが次の二例である。

① 胸張り肩聳えたる士官の——まだ維廉一世の街に臨める窓に倚る頃なれば——様々の色にて飾りたる禮装を着けたる妍よき女の巴里まねびの粧したる彼も此も目を驚さぬはなきに

（『鷗外全集 第三十八卷』四六八頁）

② さて故郷を出でしとき公けの許しをば兼ねて得たれば公事の暇あることにところの大學に入りて政治學を修めんと名を簿冊に記させたり (『鵬外全集 第三十八卷』四六八頁)

①では「けり」ではなく助動詞「なり」が用いられるとともに、挿入表記を用いた形式となっており、中等室からの視点による記述と考えられる。当該箇所が挿入表記を用いずに「倚る頃なれば」と記されていたとすると、接続助詞「ば」が用いられていることから視点の混乱が発生する。当時では知りえない維廉一世の退位に触れるには中等室にいる「語り手としての豊太郎」の視点であることを何らかの形で表現する必要がある、それが初出では挿入表記によって、後の改訂では「けり」を用いることで表していると考えられる。

②について初出では「既然相」や「状態」を表すとされる「たり」が用いられ、「公けの許しをば兼ねて得たれば」と「許しを」「得」ていたという既然相(状態)を表し、「ば」によって「許しを」「得」ていたという理由と「ところの大學に入りて政治學を修めんと名を簿冊に記させたり」という結果が結び付けられている。これが改訂後は「けり」に改められて挿入句になっており、解釈は前節で触れた通りである。改訂によって中等室の

豊太郎の視点を明瞭にし、前節で述べたように過去の自身の認識をいわば弁解する文として機能させていると言えそうである。続いて初出では「けり」が用いられ、『塵泥』において削除された二例について確認する。

③ 嗚呼、委しくこゝに寫し出さん必要なけれど余が彼を愛づる心の俄に強くなりて遂に離れ難き中となりしはこの折なり
けり (『鵬外全集 第三十八卷』四七二頁)

④ 一瞥して余は驚きたり机の上には白き木綿、白き「レース」などを堆く積み上げたりければ
 (『鵬外全集 第三十八卷』四七七頁)

これまで検討から考えると「けり」の削除は中等室の「語り手としての豊太郎」の視点が表出しなくなことを意味する。

③の「けり」は改訂後「き」に改められている。気づきという点から考えれば「余が彼を愛づる心の俄に強くなりて遂に離れ難き中となりしはこの折」という事態が当時の豊太郎に認識されていたのか否かという問題となり、初出では「けり」によって当該箇所が中等室での執筆を経て獲得した認識と読むことに

なる。だが、当該箇所直後の「余がエリスを愛する情は初めて相見し時よりあさくはあらぬ」等の記述から、当時の豊太郎においても「余が彼を愛する心の俄に強くなりて遂に離れ難き中となりし」という認識を持っていたと考える方が妥当であり、中等室で気づいたと考えることは不自然である。

④は「けり」と「たり」との異同である。初出では「けり」の使用によって気づきや中等室からの視点が表現されていたものが、改訂後は「たり」によって「堆く積み上げ」ているという既然相（状態）になったと考えられる。当該箇所にはさらに「驚きたり」と「驚きぬ」の異同はあるが、いずれも倒置の形式となっている。初出では「驚きたり」と語られる話題中の時間軸での豊太郎の状態が示された後、その理由として「堆く積み上げたりければ」と記されており、この「驚きたり」という語りの対象世界に対し、中等室で執筆している豊太郎の視点による認識が入り込んで解説を加えたことになる。「驚きたる状態になったことに対し、後から中等室の視点から解説的に語ったと考えることもできないが、後の文末が「たりければなり」といった完結した形ではなく、あくまでも「たりければ」という倒置形式である以上、この二文の因果関係による結びつきは堅固なものであり、中等室の視点から「驚」いた理

由を説明、もしくは「驚」いた理由に中等室で気づいたと解釈すると違和感が残る。だが、改訂後の記述であれば語られる対象世界内の視点で話題が完結することとなり違和感はない。

この四例だけで断言することは当然できないが、これらの改訂は「けり」を語り手の立場から相対的過去を表現する場合に用いたと考える根拠の一つや、鷗外の「けり」の意識を探る手がかりとなるだろう。

四 語りの視点から見るエリスという存在と「けり」の働き

これまで確認したように「けり」を使うことで中等室からの視点を表出させていると考えられるが、語り手の視点という物語構造を考える際に問題となるのは豊太郎以外の人物の視点である。豊太郎の人格形成や進退などに大きな影響を与えたとされる母や官長、そして相澤の発言や行動は「一人子の我を力になして世を渡る母の心は慰みけらし」「官長はもと心のまゝに用ゐるべき器械をこそ作らんとしたりけめ」「是れその言のおほむねなりき」のように語り手である豊太郎の視点からなされており、『舞姫』が一人称語りの構造であることを端的に示し

ている¹⁹⁾。ただしエリスのみは本人による心情の吐露を伴う直接会話文が設定されている。エリスの発言は十六箇所確認できるが、そこでは「君は善き人なりと見ゆ。彼の如く酷くはあらじ」、「君は善き人なるべし」、「我をばよも憎み玉はじ」のように「見ゆ」、「あらじ」、「べし」といった語によってエリスの認識や判断が表現されている。そしてロシア滞在中の豊太郎のもとに届けられたエリスからの二通目の手紙は引用の形式によって記述され、「袂を分つはたゞ一瞬の苦難なりと思ひしは迷なりけり」と作中で唯一、豊太郎以外の人物が用いる「けり」が存在し、これによって「語り手としてのエリス」という人物像が明確に形成されている。もちろんこれらの記述はあくまで豊太郎の手によるものであり、エリスが一言一句この通りに発言したかどうかは解らず、豊太郎の認識を経たものであることは言うまでもない。だが、少なくともエリスの記述において直接会話文や引用の形式を採ったこと、「けり」を用いたことを見落としてはならないだろう。エリスは物語のクライマックスに「我豊太郎ぬし、かくまでに我をば欺き玉ひしか」と叫び卒倒するが、豊太郎は故意にエリスを欺こうとしたのではなかったにも関わらず、エリスは事態をこのように捉えており、両者の認識の差異が浮き彫りになっている。この認識の差異が強烈に読者に印

象付けられるのもエリスが豊太郎とは異なる視点を持った「語り手」という立場を有する存在として記述されているからであろう。また、豊太郎がエリスに対して自身と異なる視点を持つ他者として記したということは、彼がエリスという他者の視点も用いて自己の分析、発見、認識をしようとしていた表れだとも考えられ、豊太郎の執筆姿勢や自己分析手法を知る一端になっていると言えよう。

おわりに

本稿では、『舞姫』における「けり」の用例に注目し、「けり」によって表出される作品の構造について以下の点に言及した。

- 一、『舞姫』において鷗外は「けり」を意識的に用いた可能性が高く、「けり」の使用によって「語られる対象」とは異なる「語り手」の視点を表現していると考えられる。
- 二、エリスの手紙の中に「けり」を用いたことで一人称小説である『舞姫』の中にエリスに「語り手」としての視点が明確に付与され、物語の構造を重層化するとともに物語のクライマックスの強烈な印象、豊太郎の執筆姿勢などを窺い

知る一端となつていふと考えられる。

以上のことから『舞姫』は、自己を客観的に観察するという近代的態度を文語体によつて作中に表現することを可能としたという逆説的な結果をもたらしていると言える。本稿では「けり」の用例を中心に論じたが、今後の課題として「けり」によつて生じた新たな読みの可能性への考察や、その他の助動詞の用例について検討を加えていく必要があると考える。

注

※ 本校の『舞姫』引用箇所において漢字の旧字や異体字が用いられている箇所については原則引用文献に依拠しているが、一部表記できないもの等については新字体に置き換えた箇所がある。

(1) 『舞姫』本文は『鷗外全集 第一巻』（岩波書店 一九七一年）に拠つた。本稿の他氏による著述の引用箇所以外の『舞姫』本文はすべてこの本文に拠つた。なお、この本文の底本については次のようにある。

明治二十三年（一八九〇）一月三日発行の雑誌『國民之友』第六卷第六十九號の附録に「鷗外森林太郎」の署名で掲載され、同年十月民友社發行選集『國民小説』に再録され、のち『水沫集』に收められ、『改訂水沫集』をへて大正四年（一九一五）十二月二十三日千草館發行の『塵泥』に收められた。本全集は『塵泥』を底本とし明らかな誤植は『改訂水沫集』によつて正した。

(2) 石川則夫「森鷗外『舞姫』を読むために——発見の記述の行方——」『國學院大學教育學研究室紀要 第四五号』國學院大學教育學研究室 二〇一一年

(3) 吉岡曠「源氏物語における「けり」の用法」『學習院大學文學部研究年報』23 一九七七年

(4) 石尾眞理子「『舞姫』の一考察——時の助動詞を中心に」『香川大學國文研究』15 一九九〇年

(5) 飯間浩明「遊ぶ日本語——不思議な日本語」岩波アクティブ新書 二〇〇三年

(6) 細江逸記『動詞時制の研究』泰文堂 一九三二年

(7) 島内景二『漱石と鷗外の遠景——古典で読み解く近代文學』ブリュッケ 一九九九年

本書の中で島内氏は、鷗外が『舞姫』において「影護かる」を「うしろめたかる」と読ませていることを紹介し、それが『河海抄』に現われていることや、「厭ふにはゆる」などのボキャブラリーの用例を複数取り上げ、鷗外のドイツ三部作に古典文學の影響が見られることを指摘している。

(8) 鷗外と『湖月抄』との関係について、『鷗外全集 第三十八卷』（岩波書店 一九七五年）に収められている「舞姫の評に就て」と題する文に次のようなものがある。

舞姫は無類の拙作なる事は申すまでもあらず文章の上よりいふも語格の誤など少なからず（中にも誤植もあれど）さはあれ倩夢樓君の「すぎぬといふ」を「死せしといふ」事に用ひては語を成さずとのたまふは餘りにむごし物語文を評し玉は、せめて湖月抄位は御參考あらまほしくいふは森鳴呼、一號は海風庵主人なり

（『鷗外全集 第三十八卷』一二六頁）

この「舞姫の評に就て」に関して、『鵬外全集 第三十八巻』の後記には次のようにある。

明治二十三（一八九〇）年一月十八日の『讀賣新聞』『寄書』欄に掲載された。文末に「鵬外」とある

『鵬外全集 第三十八巻』六〇六頁

(9) 檀原みずす「舞姫」諸本考再論 韓藝国文学21 一九八三年

〔草〕とは「草稿」、〔国友〕は「国民之友」、〔国小〕は「国民小説」、〔美〕は「美奈和抄」、〔改水〕は「改訂水沫集」、〔塵〕は「塵泥」、〔縮水〕は「縮刷水沫集」を略号したものである。

(11) 大槻文彦『言海』一八八九年（国立国会図書館デジタルコレクションによる）

(12) 小田勝『実例詳解 古典文法総覧』和泉書院 二〇一五年 なお同書に依拠した箇所はこれ以外にもあり、該当箇所には注として同じ番号を付している。

(13) 両氏による研究とは次のようなものである。

「けり」は展開中の物語内容とは異質な内容（あなたなる世界）をさしはさむ場合に用いられるとする。（竹岡正夫「助動詞「けり」の本義と機能」『国文学 言語と文芸』31 一九六三年）

「けり」は語り手が物語る世界から物語られる世界へ介入してくる場合に用いられるとする。（片桐洋一「物語の世界と物語る世界」『国文学 言語と文芸』66 一九六九年）

(14) 井島正博「中古語過去助動詞の機能」『国語と国文学』79—1 二〇〇二年

(15) 安藤宏『私』をつくる 近代小説の試み 岩波新書（新赤版）1572 二〇一五年

(16) 安藤宏「重霧の間にあるもの——『舞姫』の構造——」（森鵬外研究会

編『森鵬外研究10』和泉書院 二〇〇四年）

(17) 石川則夫「森鵬外『舞姫』の〈今〉——中等室の読者へ——」『國學院大学教育学研究室紀要 第四十六号』國學院大学教育学研究室 二〇一二年

(18) 『舞姫』初版については『鵬外全集 第三十八巻』岩波書店 一九七五年に拠った。初出本文については「後記」には「決定稿との異同が甚だしく、該当巻の後記で校異を處理し得なかったものの初出を収めた」とあり、また『舞姫』については原稿と初出誌（『國民之友』）との異同も掲載されているが、「けり」に関する異同は認められなかった。

(19) 『舞姫』の一人称形式について、小川康子「鵬外『舞姫』論——記憶を語る語り・〈想〉の表象——」（清田文武編『森鵬外『舞姫』を読む』勉誠出版 二〇一三年 収録）では次のようにまとめている。

〈余〉の語りに自身に関わる事象については、断定表現がとられ、第三者からの豊太郎に関する語りには推量が用いられている。このような特徴は、〈余〉の語りが、自己分析、自己表白的性格をもつことを示している。一人称〈余〉の設定は、自身の内面表出のために設定された形式なのである。

その他、参考論文 本稿執筆にあたり参考とした書籍、資料は次の通り。

・田中実「『舞姫』の恐るべき先駆性——近代文学研究状況批判／〈語り手の語らない自己表出〉」（清田文武編『森鵬外『舞姫』を読む』勉誠出版 二〇一三年 収録）

・丸山義昭「『舞姫』——一人称の語りと〈機能としての語り〉」（『国文学解釈と鑑賞』83〈原文〉と〈語り〉をめぐってⅡ——ポスト・ポストモダンの課題』二〇一一年七月号 収録）

・島内景二「文豪の古典力 漱石・鵬外は源氏を読んだか」（『文春新書』二〇〇二年）